

市民後見人No.86

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.96)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮 5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぶらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応 できます)

MAIL : npokouken@gmail.comURL : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

■被後見人永眠■

～謹んでご冥福をお祈りします～

本会が受任している成年被後見人、被保佐人、被補助人のうち累計 22 番目に当たる被後見人男性が 11 月 4 日、入所先の有料老人ホーム（茨城県水戸市）で死去されました。80 歳でした。ご遺体はいったん同市内の葬儀社施設に安置され、8 日に故郷の福島県などから駆けつけた実弟ら親族と本会会員が見守る中、荼毘に付されました。

男性は、実弟依頼による品川区社会福祉協議会の代理申立で本年 4 月に本会が成年後見人に選任され、担当会員 2 人がサポートしていました。

■受任数 28、29 件目の候補者に■

新たに本会が、品川区在住の 84 歳女性（区長申立）と 78 歳男性（区社協代理申立）の成年後見人候補者になることがこのほど決まりました。

裁判所が認めれば累計 29 件の受任（内 10 件は死去により、活動終了）となります。

■今年 2 回目の後見制度学習会・東大井■

ビデオ上映グループによる成年後見制度学習会が 11 月 8 日、品川区東大井の区立大井林町高齢者複合施設で開かれ、施設住民 3 人が参加しました。同施設でのビデオを使った学習会は今年 2 回目。

この日のテーマは「安心安全な終活のために」と題して石森陽子会員が、講師をつとめました。

同グループで活動希望の会員は、事務局へご連絡ください。

●養成講座受講生をご推薦ください●

本会が主催する「市民後見人養成講座」が来年 1～3 月の間、計 6 日開かれます（前号の会報で既報）。会員各位は、本会員として活動に参加できる人を、講座受講生としてご紹介ください。連絡は事務局へ。

(文責・古賀)